

1 趣旨

◇酒田市には江戸時代、北前船交易により上方文化が伝わり、今なお多くの歴史的建物や資料が残っている。山居倉庫は国の史跡指定となる見込みになったが、その他にも貴重な資料が文化財としては指定されていないが多く存在している。

昨年11月には、本間美術館を中核とした地域の文化・観光振興を図る事業計画が文化庁の補助対象となる計画に認定され、今後3年間事業を行う予定となっている。また、市ではデジタル変革を推進し、デジタル技術を様々な方面で活用する方針である。

このような中で文化財や郷土資料を活かしたまちづくりなど、本市の文化資源の活用について、教育委員会とどう応えていくべきか、意見交換を行うものである。

2 国の動き

『参考資料1参照』

◇文化財の滅失や散逸等の防止が緊急の課題であり、未指定を含めた文化財をまちづくりに活かしつつ、地域社会総がかりで、その継承に取り組んでいくことが必要。このため、文化財の計画的な保存・活用の促進や、地方文化財保護行政の推進力の強化を図る。

▶【文化財保護法の一部改正 H31.4.1施行】

1 地域における文化財の総合的な保存・活用

- ①都道府県は、文化財の総合的な保存・活用に関する総合的な施策の大綱を策定できる。
- ②市町村は、都道府県の大綱を勘案し、文化財の保存・活用に関する総合的な計画（文化財保存活用地域計画）※を策定できる。
※目指す目標や中長期に取り組む具体的な内容を記載した、文化財の保存・活用に関するアクションプラン（関連する文化財をストーリーでつないで地域を捉えようとするもの）

2 個々の文化財の確実な継承に向けた保存活用制度の見直し

- ①国指定等の文化財の所有者は、保存活用計画を作成し、国の認定を申請できる。

▶【地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正 H31.4.1施行】

- ①文化財保護の事務は、教育委員会の所管とされているが、条例により地方公共団体の長が担当可能。

3 県の動き

◇魅力ある文化財を活用した観光誘客・地域活性化

魅力的な文化財をはじめとする山形県の「精神文化」の継承・発信を通した観光誘客・地域活性化を一層推進するため、文化財担当課を知事部局である観光文化スポーツ部へ移管

▶【令和2年度組織機構の改正】

○大綱を策定中、令和3年度完成予定

4 文化財の活用方法

◇文化財の価値が損なわれないように適切な管理を行い「保存」していくことが前提

- ①文化財の公開 ⇒ 外観・内部の公開 標識、解説資料、周辺整備
- ②文化財が持つ機能や用途を維持し、使い続けること
- ③本来の機能や用途が失われた後に、新しい機能や用途の付加（アダプティブユース）

5 本市の現状○と課題●

第2期酒田市教育振興基本計画

基本方針Ⅵ ふるさとを愛し、地域の担い手となる心を育成する

主要施策11 郷土愛を育み、地域と協働する教育の推進

▶【施策(1) ふるさと教育の推進】

- 総合的な学習の時間等を通して、地域人材と連携しながら郷土愛を育む活動の充実を図っている。
- ふるさと休日の導入を推進するなどして、小・中学生の地域行事への参加を進めている。
- 酒田市出身の偉人等について、市民全体が知る機会を創出する必要がある。
⇒学校への写真掲示、ミライニの郷土作家コーナー

▶【施策(2) 文化財等の保存、継承と活用】

《指定文化財の現況確認》

- 本市の国・県・市の指定文化財の指定数は令和2年3月現在で400件。 『参考資料2参照』
- 国・県指定文化財については県の巡回指導に合わせ現況を確認し、市指定文化財は所有者へ調査票の郵送による方法で現況を確認している。

《未指定文化財の現況》

- 文化財として未指定の資料※については、民間研究者が調査しているものもあるが、全体調査ができていない。保存・継承は所有者、管理者の自助努力となっている。
※未指定の資料としては、庚申塔や道祖神といった石碑類、船絵馬等の絵馬、塞道の幕見等の民間信仰等、古文書、お宮、お堂等。

《国指定史跡城輪柵跡》

- 昨年度採用された埋蔵文化財専門職員が、これまでの発掘調査の遺物整理を引き継いでいるところであり、現在、総括報告書の発刊に向けて作業中
- 個別保存活用計画の策定が今後の課題。

《国指定史跡旧燈屋》

- 保存修理事業から20年経過し、屋根の改修と耐震補強工事中。(令和6年度まで)
- 個別保存活用計画の策定が課題。

《山居倉庫》

- 国史跡指定の答申を受け、令和3～4年度にかけて個別保存活用計画を策定予定。

《その他》

- 文化財資料(資料館保有資料含む)のデータベース化 ※
⇒ 光丘文庫デジタルアーカイブへ ⇒ 文化資料館(仮称)や教育研修センターでの活用
- 国指定史跡「堂の前遺跡」は、総括報告書の刊行が課題
- 市指定史跡「八森遺跡」は、出土した遺構・遺物の考古学的研究及び専門的な研究会・学会での成果発表や検討が必要 ⇒東北大学文学部考古学研究室で調査意向あり

▶【施策(3) 地域における伝統文化の保存と活用】

- 本市には黒森歌舞伎や松山能をはじめ、獅子舞や神楽などの多くの民俗芸能が伝承されており、酒田市民俗芸能保存会加盟団体は34団体。(令和2年1月の調査では、加盟、未加盟合わせて市内で76団体活動している。)
- 民俗芸能団体の中には、地域の後継者や道具の不足により活動できなくなっている団体が生じてきているために支援体制が必要。 ⇒道具等の購入支援、相互交流・情報交換の場の提供